様式第１号（第１２条関係）

　　　　年　　月　　日

豊田市長　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 郵便番号  住　　所 | 〒　　　－ |
|  | フリガナ |  |
| 申 請 者 |  |
| 電話 | （　　　　）　　　　－ |

**年度　豊田市旭地区空き家店舗活用補助金交付申請書**

　　豊田市補助金等交付規則第４条の規定により申請します。

記

１　補助金交付申請額　　　**金　　　　　　　　　，０００円**

算出式：改修等工事費　　　　　　　　　　円　×　8/10　＝　　　　　　　　　円

２　補助事業の目的

空き家を改修又は修繕し、店舗として有効活用するため

３　補助事業の内容

別紙事業計画書のとおり

４　添付書類

（１）事業計画書

（２）その他（添付書類一覧）

|  |
| --- |
| 1. **改修等工事の設計図**   ※改修等の実施箇所、内容が確認できる間取り図等   1. **改修等工事の見積書**   ※改修等工事費が50万円未満1者、50万円以上の場合は2者   1. **施工前の現場写真（外観、施工箇所各所）** 2. **位置図** 3. **【賃貸借の場合】　賃貸借契約書の写し又は賃貸借契約締結に関する誓約書**   **【売買の場合】　売買契約書の写し又は売買契約締結に関する誓約書**  ※賃貸借契約締結又は売買契約締結に関する誓約書を提出した場合は、契約締結後、  その写しを速やかに提出してください。   1. **誓約書** |
| ※申請者が団体・法人の場合については、豊田市補助金等交付規則第４条第２項に記載する書類を提出すること。  　・定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類  　・役員（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等（役員等を置かない場合は、その団体の構成員とする。）をいう。）の氏名、役職名、住所及び生年月日が記載された書類  ※法人登記簿謄本（全部事項全部証明書）（写）でも可 |

（別紙）

**事　業　計　画　書**

１　収支予算

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 歳入 | 金　　額 | 歳出 | 金　　額 |
| 市補助金 | 円 | 事業費 | 円 |
| 自己負担額 | 円 |  |  |
|  |  |  |  |
| 計 | 円 | 計 | 円 |

２　事業計画

|  |  |
| --- | --- |
| 事業実施場所  （空き家の所在地） | 豊田市 |
| 改修等の内容 | **別紙、改修等の内容一覧のとおり** |
| 実施期間（予定） | 年　　　月　　　日～　　　年　　　月　　　日 |

**同意事項**

|  |  |
| --- | --- |
| 内容 | 同意・誓約欄 |
| １　豊田市税を滞納していません。 | □ |
| ２　本補助金の交付事務に必要な内容に関し、住民基本台帳の閲覧や市税の収納状況を確認することに同意します。 | □ |
| ３　本要綱第６条に記載のある対象業種であることを確認しています。 | □ |

**【賃貸借の場合のみ】**

|  |  |
| --- | --- |
| ４　本件に係る改修等の工事については、上記のとおり実施することを空き家の所有者に説明し、同意を得ました。 | **□** |
| ５　改修後の資産の取り扱いについて所有者、借受人の双方で協議し、取り決めました。 | □ |

（注）以下に該当するときは、支払われた補助金の返還を求めることがあります。

・当該交付決定者が補助金の確定通知の日から起算して３年以内に当該商業活動を終了等したとき。

（別紙）

**改 修 等 の 内 容 一 覧**

※各添付物に番号が明示されているか確認する際に使用してください。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 内容 | 間取り図面※ | 写真※ | 見積り※ | 備考 |
| Ａ | 外観（全景） |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

（別紙）

　　年　　月　　日

賃貸借契約締結に関する誓約書

豊田市長　様

所有者 住　所

所有者 氏　名

（自署）

借受人 住　所

（予定）氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（自署）

私たちは、下記の建築物について賃貸借をすることに合意し、当該賃貸借に係る契約を締結する予定であることを誓約します。

記

１　賃貸物件

|  |  |
| --- | --- |
| 事業実施場所  （空き家の所在地） | 豊田市 |

２　賃貸契約締結予定日　　　　　　　年　　　月　　　日

（別紙）

　　年　　月　　日

売買契約締結に関する誓約書

豊田市長　様

所有者 住　所

所有者 氏　名

（自署）

購入者 住　所

（予定）氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（自署）

私たちは、下記の建築物について売買をすることに合意し、当該売買に係る契約を締結する予定であることを誓約します。

記

１　売買物件

|  |  |
| --- | --- |
| 事業実施場所  （空き家の所在地） | 豊田市 |

２　売買契約締結予定日　　　　　　　年　　　月　　　日

（別紙）

**誓　　約　　書**

　補助金の申請に係る以下の物件は、補助金の確定通知の日から起算して３年以上

利用することを誓約いたします。

　　　　年　　　月　　　日

　　　　物件所在地　　　豊田市

　　　　　　　　　　　　　申請者

　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　（自署）

【関係要綱一部抜粋】

（補助金の交付決定の取消し又は返還）

第２０条　市長は、交付決定者又は交付決定に係る空き家が、次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部を返還させることができる。ただし、市長がやむを得ないと認める場合は、この限りでない。

（中略）

（５）交付決定者が借受人である場合にあっては、当該交付決定者が補助金の確定通知の日から起算して３年以内に当該商業活動を終了したとき。

（６）交付決定者が購入者である場合にあっては、当該交付決定者が補助金の確定通知の日から起算して３年以内に転売、解体、又は当該商業活動を終了したとき。